

愛知県後期高齢者医療広域連合における次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び愛知県後期高齢者医療広域連合における女性の職業選択に資する情報の公表

令和3年7月1日

愛知県後期高齢者医療広域連合長 太田 稔彦

愛知県後期高齢者医療広域連合では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「愛知県後期高齢者医療広域連合における次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめたので公表します。

併せて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、本広域連合における女性の職業選択に資する情報を公表します。

【特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況】

1 超過勤務の縮減

(1) 取組内容（平成30年度～令和2年度）

ア ノー残業デーの設定

毎週水曜日と毎月19日（はぐみんデー）を定時退庁日とし、管理職員が各職員に早期退庁を奨励するとともに率先垂範し、所属職員が定時退庁できるように努めた。

イ 事務の簡素合理化の推進

職員間の業務量の平準化に努めるとともに、年間を通じた業務量の平準化、OA化の計画的な推進などによる事務の効率的な執行及び事務処理体制の見直しによる適正な人員配置に努めた。

(2) 超過勤務の状況

年度	超過勤務手当対象職員数	年平均	月平均	最大	最少
目標	- 人	100.0 時間	- 時間	- 時間	- 時間
平成30年度	33 人	128.1 時間	10.6 時間	489.9 時間	3.8 時間
令和元年度	33 人	127.8 時間	10.6 時間	416.5 時間	0.0 時間
令和2年度	33 人	137.1 時間	11.4 時間	474.5 時間	1.0 時間

2 年次有給休暇の取得促進

(1) 取組内容（平成30年度～令和2年度）

ア 計画的な年次休暇取得

各課室で全職員が年間業務スケジュールを共有するなど、計画的な休暇取得のための環境づくりに努め、管理職員が率先して休暇を取得することで、休暇を取得しやすい雰囲気の醸成に努めた。

イ 連続休暇の取得の促進

ゴールデンウィーク、年末年始等の長期休暇の前後に休暇の取得を勧奨した。

(2) 年次有給休暇取得状況

年度	一人当たり年次有給休暇取得日数	取得率
目 標	12.0 日	- % (- %)
平成 30 年度	17.7 日	88.4% (46.5%)
令和元年度	17.6 日	88.0% (45.3%)
令和 2 年度	17.2 日	86.0% (43.8%)

※職員に付与された年次休暇（繰越分を除く）の日数（20日）に対する割合。

（ ）内は、繰越分も含めた日数に対する割合

※対象者は調査対象の全期間在職した職員

(参考) 年次有給休暇取得日数別職員数

年度	5 日未満	5 日以上 12 日未満	12 日以上 18 日未満	18 日以上 24 日未満	24 日以上 30 日未満	30 日以上
平成 30 年度	0 人 (0%)	2 人 (5.1%)	15 人 (38.5%)	21 人 (53.8%)	1 人 (2.6%)	0 人 (0%)
令和元年度	2 人 (5.1%)	4 人 (10.3%)	17 人 (43.6%)	10 人 (25.6%)	3 人 (7.7%)	3 人 (7.7%)
令和 2 年度	1 人 (2.6%)	11 人 (29.0%)	9 人 (23.6%)	11 人 (29.0%)	6 人 (15.8%)	0 人 (0.0%)

3 出産・育児への配慮

(1) 取組内容（平成30年度～令和2年度）

ア 休暇等の制度周知

育児休業及び出産・育児等に係る特別休暇、特に男性職員の育児休業並びに配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の制度を周知した。

イ 職場環境の整備

管理職員は、職員が妊娠を申し出た場合、職場内の仕事の分担を見直し、その職員の負担にならないよう母性保護に努めた。また、育児休業及び出産、育児等に係る特別休暇を取得しやすい環境の整備に努めた。

(2) 育児関係休暇の取得状況

育児休業の取得状況（男女別）

年度	男性				女性			
	対象者数	取得者数	平均取得日数	取得率	対象者数	取得者数	平均取得日数	取得率
平成 30 年度	3 人	0 人	0 日	0%	0 人	0 人	0 日	-
令和元年度	1 人	0 人	0 日	0%	0 人	0 人	0 日	-
令和 2 年度	1 人	0 人	0 日	0%	0 人	0 人	0 日	-

※対象者数は育児休業が取得可能となった職員数

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

年度	配偶者出産休暇(最大2日)			
	対象者数	取得者数	平均取得日数	取得率
平成30年度	0人	0人	0日	-
令和元年度	1人	0人	0日	0%
令和2年度	1人	1人	2日	100%

年度	育児参加のための休暇(最大5日)			
	対象者数	取得者数	平均取得日数	取得率
平成30年度	0人	0人	0日	-
令和元年度	1人	0人	0日	0%
令和2年度	1人	1人	4.9時間	100%

※対象者数は配偶者出産休暇等が取得可能となった職員数

※取得率は新たに休暇取得可能となった職員数に対する新規取得者数の割合

【女性の職業選択に資する情報の公表】

全職員が市町村から派遣された職員で構成されているため、平成30年度から令和2年度において、独自に採用はしていない。

(参考) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

補職名	年度	職員数	うち女性職員	
			人数	割合
事務局長	平成30年度	1人	0人	0%
	令和元年度	1人	0人	0%
	令和2年度	1人	0人	0%
事務局次長	平成30年度	1人	0人	0%
	令和元年度	1人	0人	0%
	令和2年度	1人	0人	0%
課室長	平成30年度	4人	1人	25.00%
	令和元年度	4人	1人	25.00%
	令和2年度	4人	1人	25.00%
グループリーダー	平成30年度	7人	1人	14.29%
	令和元年度	7人	2人	28.57%
	令和2年度	7人	1人	14.29%
主査	平成30年度	6人	2人	33.33%
	令和元年度	10人	5人	50.00%
	令和2年度	9人	5人	55.56%
主事	平成30年度	20人	6人	30.00%
	令和元年度	16人	5人	31.25%
	令和2年度	17人	8人	47.06%
合計	平成30年度	39人	10人	25.64%
	令和元年度	39人	13人	33.33%
	令和2年度	39人	15人	38.46%